

平成 22 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 ケネディクス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川島 敦
(コード番号：4321 東証一部)

問い合わせ先 取締役経営企画部長 吉川 泰司
電 話 番 号 (03) 3519-2530

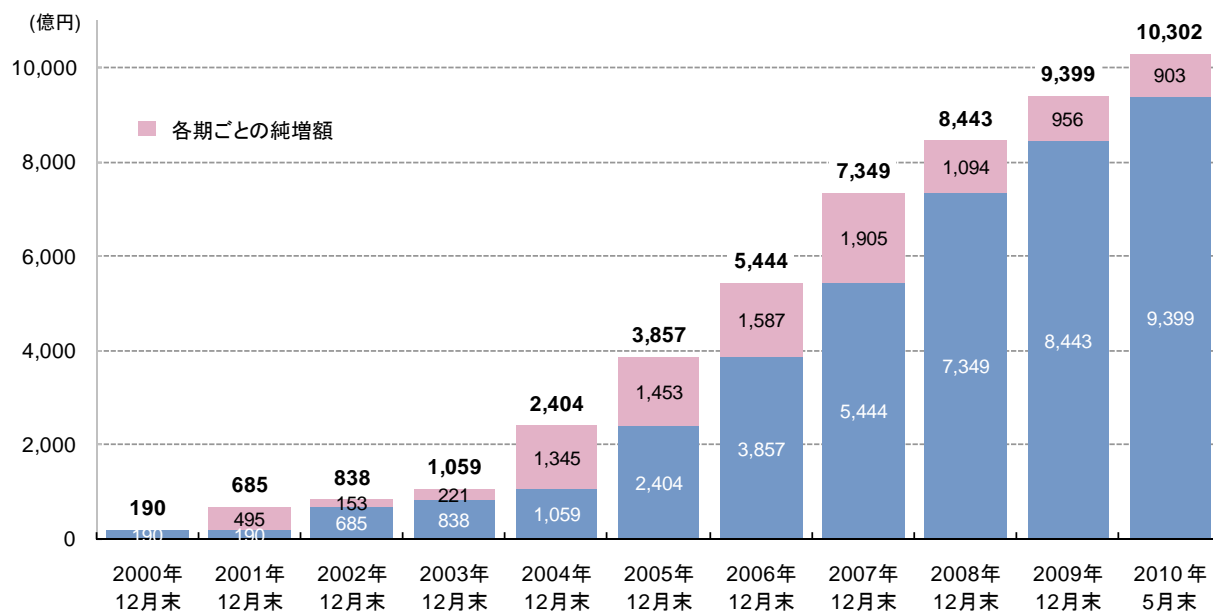
当社グループ受託資産残高の 1 兆円突破について

当社グループでは、平成 21 年 2 月に発表いたしました「中期経営計画（平成 21 年 12 月期を初年度とする 5 ヶ年計画、平成 22 年 2 月に見直し）」に基づき、①受託資産残高の成長、②バランスシートのスリム化、③安定的な収益構造の構築に向けて、諸施策を着実に進めてきており、既に一定の成果を見るに至っておりますが、このたび当社グループの受託資産残高が、本年 5 月末時点において 1 兆円を突破いたしましたのでお知らせします。

記

1. 受託資産残高の推移

当社グループの受託資産残高は、昨年末から本年 5 月末時点までに 903 億円純増し、1 兆 302 億円となっております。これまでの当社グループの受託資産残高の推移は下記のグラフの通りです。



注：当社グループでは、以下の基準で受託資産残高の集計を行っております。

- ・当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産物件が対象で、竣工前の開発物件は含まれていません。
- ・取得時の物件購入価格（税抜）で集計し、取得付随費用やバリューアップ費用（物件価値を上昇させるための資本的支出）等のコストについては、本来は会計上の簿価を構成するものですが、受託資産残高には含まれていません。
- ・当社グループが一時的に自己勘定で取得し、アセットマネジメントを行っている物件が含まれています。また、当社の関係会社が資産運用を受託している J-REIT（ケネディクス不動産投資法人および日本ロジスティクスファンド投資法人）が保有する物件も含まれています

受託資産残高は、今後の受託資産の売却などにより減少する可能性があります。

2. 受託資産残高拡大の背景等

本年4月に外部機関投資家が売却したポートフォリオの一部について新規にアセットマネジメント契約を受託し、また本年5月には更生会社パシフィックホールディングス株式会社等への支援実行が開始されるとともに韓国機関投資家向け不動産私募ファンドを組成するなど、足下においても様々なビジネス機会を捕捉することで受託資産残高を着実に拡大して参りました。その結果、本年5月末時点の受託資産残高の集計値において、当社グループにおいては初めて1兆円を超える水準に達することとなりました。今後も引き続き市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、受託資産残高の成長を着実に進めていく所存です。

以上